

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和6年3月28日

困難な問題を抱える女性をワンストップで相談支援 ～県男女共同参画推進センターで4月1日から開始～

県では「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の4月からの施行を踏まえ、女性の支援を強化します。

With You さいたま（県男女共同参画推進センター）へ県婦人相談センターを統合し、さまざまな悩みを抱える女性から相談を受けてワンストップで必要な支援へつなげます。

一人で悩まずに、まずは電話で御相談ください。

● 相談内容

家庭や職場、学校、地域などにおけるさまざまな問題

【例】

- 配偶者や恋人から暴力（DV）を受けている
- 性的な被害に遭っている
- 家や学校に居場所がない
- 夫婦のこと、家族のことを相談したい

● 電話番号

1 さまざまな悩み相談

048-600-3800

2 DVに関する相談

048-600-3700

● 相談時間

月～水、金、土曜 午前9時30分～午後8時30分

日曜、祝・休日 午前9時30分～午後5時

* 年末年始を除く

なお、インターネットによる相談受付も行っています。詳しくは以下の県男女共同参画推進センターのサイトを御覧ください。

● 県男女共同参画推進センターサイト URL

<https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/>